

平成 23 年 4 月 27 日

連 絡 先	
監査委員事務局	
担当者	市川
電話	224-2923

資 料 提 供 に つ い て

1 発表事項

平成 22 年度定期監査結果に基づき取り組んだ状況（講じた措置）

2 発表内容

平成 22 年度定期監査結果に基づいて、知事、委員会等が取り組んだ状況（講じた措置）を公表します。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 22 年度に実施した定期監査 について、知事、委員会等から、その結果に基づいて平成 23 年 3 月までに取り組んだ状況（講じた措置）が監査委員に通知されましたので、同条第 12 項の規定に基づき、平成 23 年 4 月 28 日付け三重県公報により公表するものです。

定期監査では各部局、地域機関など 232 箇所を対象に監査を行いました。これらの結果は、平成 22 年 11 月 2 日付け三重県公報で公表しています。

3 取組の状況（講じた措置）

（ 1 ）定期監査に係るもの

事業や財務の執行など、監査委員が指摘した 224 件について、「概ね対応済み」が 109 件（構成比 48.6%）、「改善に着手」が 88 件（同 39.3%）、「検討に着手」が 27 件（同 12.1%）、「検討予定」及び「取り組んでいない」に該当するものではありません。監査結果に対する改善率（「概ね対応済み」と「改善に着手」の全体に対する割合）は 87.9%となっています。

取組状況（講じた措置）の例については、P3 以降に示しています。

(全体)

項目	概ね 対応済み	改善に 着手	検討に 着手	検討 予定	取り組ん でいない	計
事業意見	5	63	14			82
財務関係意見	104	25	13			142
合計	109	88	27			224
構成比(%)	48.6%	39.3%	12.1%			100.0%

- (注) 概ね対応済み : 概ね改善を終えたもの。
改善に着手 : 改善に取り組み、引き続き改善しているもの。
検討に着手 : 改善に向けて検討がなされているもの。
検討予定 : これから改善に向けて検討しようとしているもの。
取り組んでいない : 監査結果に対応する取組がなされていないもの。

(2) 今後の対応

平成22年度の監査結果に対する今後の取組状況については、平成23年度定期監査のなかで、引き続き検証していきます。

部局、各種委員会等の個別意見に対する取組状況 (講じた措置) の例

概ね対応済み (事業意見)

監査意見の概要	取組状況 (講じた措置) の概要
<p>次期中期経営計画の策定 (企業庁)</p> <p>現在検討を進めている次期中期経営計画 (平成 23 年度 ~ 26 年度) は、水力発電事業の民間譲渡、R D F 焼却・発電事業の運営体制等、今後の企業庁のあり方を示す重要な計画である。</p> <p>計画の策定にあたっては、これまでの課題、問題点を十分に検証するとともに、県民に水と電気を「安全・安定」供給するため、危機管理への対応、技術力の向上策等についても十分留意されたい。</p>	<p>現行の中期経営計画 (平成 19 年度 ~ 22 年度) について、成果指標や財務指標をもとに取組状況の検証を行い、これを踏まえたうえで、今後 4 年間の具体的な取組について検討しました。その結果、引き続き、「企業庁のあり方に関する基本的方向」に沿った経営改善の取組や、計画的な施設改良の推進などを重点的・計画的に進めることができるよう計画に反映しました。</p> <p>危機管理の取組については、今後も、災害や危機発生時に迅速な対応がとれるよう、継続した取組を計画に位置付けました。また、技術力向上の取組については、今後も、各職場で O J T を実践できる人材を育成するとともに、職員のニーズを反映した研修を実施し、技術承継がより効果的に行われるよう計画に位置付けました。</p> <p style="text-align: right;">(P 284)</p>

概ね対応済み（財務関係意見）

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>特別会計の処理状況</p> <p style="text-align: center;">（農水商工部）</p> <p>決算時に多額の資金残高が生じ、滞留した資金が有効活用されず、そのまま翌年度に繰り越されている状況となっている。</p> <p>年間の資金貸付額と比較しても多額となっているため、今後、事業の実施にあたっては、決算時に多額の資金残額が生ずることのないよう、年度末の資金残高及び翌年度の資金の使用見込額を的確に把握し、資金需要に見合った額を予算化し、不要な額については国への納付や一般会計への繰出しを検討するなど、資金残高の管理に努められたい。</p>	<p>（三重県農業改良資金貸付事業等）</p> <p>平成 22 年 10 月以降、農業改良資金の貸付主体が都道府県から株式会社日本政策金融公庫に変更されたことにより、不要となる貸付原資（国からの補助金及び県費で構成）の国への返還及び一般会計への繰出しを平成 23 年度予算へ反映しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 232 ）</p> <p>（三重県沿岸漁業改善資金貸付事業）</p> <p>今年度、国において沿岸漁業改善資金の適正規模及び国への納付等にかかる基準が策定され、これに基づき、翌年度以降の資金需要額を踏まえた適正な資金規模及び国への納付や一般会計への繰出しの要否等について検討を行いました。</p> <p>国の基準に基づき資金規模を算定したところ、現在の資金規模は、国への納付や一般会計への繰出しが必要な状況にないことを確認しています。</p> <p style="text-align: right;">（ P 233 ）</p>

改善に着手（事業意見）

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>水力発電事業の民間譲渡（政策部）</p> <p>水力発電事業の民間譲渡については、鋭意取り組まれてきたところであるが、新たに中部電力株式会社の運転監視システムの整備が必要となったことなどから、譲渡の時期が平成25年度または26年度に延期されることとなった。</p> <p>譲渡時期が再び延期されることのないよう、譲渡条件となっている地域貢献への取組等について、引き続き関係部局と連携し、課題の着実な解決に取り組まれない。</p>	<p>地域貢献の取組課題 14 項目のうち、かんがい補給の取組など 11 項目については、継承する方向で中部電力(株)の理解を得ました。残る地域貢献課題 3 項目については、基本的な事項の合意に向けて県の対応策を整理しました。</p> <p>譲渡価格については、公平性、透明性を担保できる適切な価格となるよう資産の観点、他県での譲渡事例、収益性を考慮した事業価値など、様々な要素を踏まえて検討する中で、譲渡価格に対する双方の考え方を提示し、協議を進めました。</p> <p>平成 23 年 3 月 31 日付で「譲渡・譲受に向けての確認書」を中部電力(株)と締結しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 3 ）</p>
<p>「みえ経営改善プラン」および「平成 22 年度経営改善目標」の後継計画の策定(総務部)</p> <p>総務省の新地方行革指針に基づいた「集中改革プラン」として公表の要請に応じて、平成 17 年度～21 年度の 5 年間の行政改革の目標として計画した、「みえ経営改善プラン（改訂計画を含む）」の期間が終了したが、その数値目標等として設定した項目のうち 6 項目が達成されなかった。</p> <p>現在、国においては、国と地方の役割分担の見直しなども予想されており、一方県では、「県民しあわせプラン」の次期戦略計画の策定前でもあり、「みえ経営改善プラン」の個々の取組目標を 1 年間延長している。</p> <p>今後も、中期的な目標を設定した新たな経営改善の取組を策定するなど不断の改善に取り組む体制を継続されたい。</p>	<p>「みえ経営改善プラン」で達成できなかった取組も含め、引き続き「平成 22 年度経営改善目標」において目標を設定し、改善に取り組みました。</p> <p>県政運営を取り巻く環境は、国の地域主権改革の動向など不透明な状況にありますが、厳しい行財政環境が予想されることから、今後も不断の改善に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">（ P 21 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>緊急雇用・経済対策（生活・文化部）</p> <p>県では、「平成 21 年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針」に基づき、「雇用」「経済」「生活」の 3 つの分野を柱に、6 次にわたり総額 404 億円余の緊急雇用・経済対策を講じてきたところである。</p> <p>しかしながら、雇用情勢については、有効求人倍率は依然として低い水準にとどまっております。今後も厳しい状況が続くことが見込まれる。</p> <p>このため引き続き、県政の最優先課題として、「平成 22 年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針」に基づき、地域の特性や求職者の状況を踏まえ、県内経済及び雇用の実態を的確に把握しながら、雇用対策等を迅速かつ総合的に進められたい。</p>	<p>平成 22 年 2 月に定めた「平成 22 年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針」に基づき、雇用機会の創出による雇用対策、雇用につながる職業訓練、就労支援など雇用、経済、生活を柱にして切れ目なく第七次から第十二次までの対策を実施してきました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 55 ）</p>
<p>自殺対策の推進（健康福祉部）</p> <p>県では「自殺対策行動計画」を策定し取組を実施しているが、県内の自殺者数は平成 10 年に 452 人と大幅に増加し、以降 400 人前後の高い水準で推移している。</p> <p>引き続き、関係機関等と連携し自殺者の減少に向け取り組まれたい。</p>	<p>関係機関、部署等が連携して総合的、効果的に自殺対策を推進していくため、三重県自殺対策推進部会、自殺対策推進会議を開催し、取組の検討や情報共有等を行いました。</p> <p>また、各相談機関の連携を図り相談者が身近に相談できる環境を整えるため、相談担当者等への人材育成や市町・民間団体等への支援を行いました。</p> <p>自殺予防に向け、主要駅での街頭啓発、県下映画館でのシネアド CM、シンポジウムの開催など県民に対して幅広く普及啓発を行いました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 79 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>企業の法令違反等への県の対応 （環境森林部）</p> <p>四日市市が所管する水質汚濁防止法の規制対象となる事業所において、排水測定データを改ざんするという法令違反が発生している。</p> <p>県が所管する大気汚染防止法や水質汚濁防止法の規則対象となる事業所についても法令違反等が発生しないよう、事業所に対して法令遵守の周知徹底を図るとともに、立入検査等による監視指導の強化を図られたい。</p>	<p>平成 22 年 3 月から 5 月にかけて、排ガス量及び排水量が大きい工場・事業場を中心に重点的な立入検査を実施し、県内の主要な事業場における法令遵守の状況を確認しました。</p> <p>その他の立入検査等においては、測定データの改ざん等、不適正な取り扱いを行った事実が判明したことを受け、平成 22 年度の立入検査では、測定頻度や計量証明書の確認等を強化事項として実施するなど指導を強化しました。</p> <p>また、立入検査とあわせて、企業コンプライアンスの確立を目的とした事業者との対話を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 137 ）</p>
<p>鳥獣被害の対策と関係機関との連携 （農水商工部）</p> <p>環境森林部と農水商工部が連携し、総合的な対策を行うため平成 21 年 4 月に「三重県獣害対策プロジェクト」を設置し、また、各地域事務所に関係室等で構成する「地域獣害対策チーム」を設置し、市町が行う「集落ぐるみの獣害対策」を支援する体制により鳥獣被害対策を進めているところである。</p> <p>一方、鳥獣害による農林水産物の被害が年々増加していることから、関係機関がより一層連携を図り、さらに効果的な鳥獣害対策を進められたい。</p>	<p>「地域獣害対策チーム」により、被害対策と捕獲などの生息管理を含めながら、地域や市町へ総合的に支援できる体制を構築し、市町や集落での獣害対策の取組を支援してきました。</p> <p>獣害につよい集落づくりに取り組み、モデル集落については、平成 22 年度末で 50 集落の目標を達成する見込みです。</p> <p>獣害対策に取り組む人材を育成するため研修会を開催し、被害対策と捕獲対策を総合的に研修し、36 名の地域リーダー等の育成に努めました。</p> <p>また、9 月を「農林産物の被害について考える月間」と定め、被害の状況を広く紹介するとともに、月間中に開催したフォーラムでは、保護や共生の立場から考える獣害対策についての講演や獣害対策の資材展示を行い、多くの関係者が出席しました。</p> <p>農林業被害の軽減と個体数調整のため、イノシシ及びニホンジカについて、猟期の延長を盛り込んだ特定鳥獣保護管理計画を策定又は変更し、平成 23 年から猟期を 3 月 15 日（1 ヶ月間）まで延長しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 163 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>農商工連携等による地域資源活用産業の振興 （農水商工部）</p> <p>農商工連携・地域資源活用産業を推進するため創設された「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」については、平成 21 年度より本格的な稼働が始まったところである。</p> <p>しかしながら、両ファンドで採択・事業化された商品については、中小事業者が主体であるため情報発信や販路開拓等が課題であると考えられることから、商品開発後のフォローアップ等を積極的に行われたい。</p>	<p>両ファンドで採択・事業化された商品について、商品完成度を高めるため、「顧客に愛される商品づくり応援事業」により専門家・消費者によるモニター調査を平成 23 年 1 月に実施しました。</p> <p>販路開拓の支援では、地域資源を用いた商品等について「地域資源関連商品販路開拓促進事業」により、大都市圏の駅前において展示・即売会（三重の逸品会）を開催しました。</p> <p>また、農商工連携に取り組む事業者の活動や商品の情報発信を行うため、平成 22 年 10 月に松阪農業公園（ベルファーム）において「美し国・三重 農商工連携フェア」を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 168 ）</p>
<p>木造住宅耐震化の促進 （県土整備部）</p> <p>木造住宅の耐震診断については、全市町で実施されているものの平成 17 年度からは年間 3,000 件程度で推移し、20、21 年度については、年間 2,000 件弱と減少しており、21 年度の木造住宅の耐震診断率の目標 13.8% に対しても 12.6%となっている。</p> <p>また、耐震補強工事の進捗率についても、耐震診断を受けた累計戸数の 3.6%となっている。</p> <p>このような現状に鑑み、今後も市町や関係部局及び地域機関と連携して、さらなる制度の周知、広報に努め、耐震診断、耐震補強工事の進捗を促すよう取り組まれたい。</p>	<p>木造住宅の耐震診断や耐震補強の実施を促すため、普及啓発活動を積極的に行う必要があると考え、耐震診断啓発のため、住宅団地を市町職員、建築士等と連携して個別訪問し、直接住民の方へ耐震化を働きかけました。</p> <p>また、過去に耐震補強の必要性があると診断された住宅のうち、まだ耐震化されていない住宅にお住まいの方から希望者を募り、市町職員、建築士等と連携して個別の補強相談会を実施しました。</p> <p>これらの取組の結果、平成 22 年度の耐震診断補助戸数は昨年度実績より 393 戸増の 2,333 戸、耐震補強工事補助戸数は昨年度実績より 113 戸増の 237 戸となりました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 243 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>水力発電事業の民間譲渡（企業庁）</p> <p>水力発電事業の民間譲渡については、鋭意取り組まれてきたところであるが、新たに中部電力株式会社の運転監視システムの整備が必要となったことなどから、譲渡の時期が平成25年度または26年度に延期されることとなった。</p> <p>譲渡時期が再び延期されることのないよう、中部電力株式会社及び関係機関との協議を着実に進めるとともに、協議の進捗状況について、県民に対し十分な情報提供を行われたい。</p>	<p>中部電力(株)との総合調整部会、設備部会、用地部会において、譲渡価格、地域貢献、設備・用地などの課題ごとの協議を進めました。また、県庁関係部局による譲渡価格検討部会、流量回復運用ルール策定作業部会を開催し、検討を進めました。</p> <p>協議の進行状況について、関係市町、関係団体に説明するとともに、企業庁ホームページに掲載しました。</p> <p>これまでの協議を踏まえ、譲渡価格・譲渡範囲・譲渡時期などの譲渡譲受に関する方向性を確認するため、平成23年3月31日に中部電力(株)と確認書を取り交わしました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 276 ）</p>
<p>県立病院改革（病院事業庁）</p> <p>県立病院改革については、総合医療センターの特定地方独立行政法人化、志摩病院の指定管理者制度の導入に向けての手続きが今年度から進められている。</p> <p>病院の運営形態の変更にあたっては、健康福祉部との業務分担を明確にし、患者や地域住民に対し十分な情報提供を行い、理解を得ながら着実に進められたい。</p> <p>また、現在病院に勤務している職員に不安を与えないよう配慮されたい。</p> <p>さらに、運営形態の変更に向け、累積欠損金、過年度未収金、退職給与引当金等の財務の取り扱いについて、十分に検証し整理されたい。</p>	<p>志摩病院の指定管理者制度の導入については、平成22年12月に指定管理者(公益社団法人 地域医療振興協会)を指定し、平成23年3月に基本協定を締結しました。総合医療センターの独立行政法人化については、法人化後の人事給与や財務会計などに関する具体的な制度設計に着手しました。</p> <p>なお、運営形態の変更にに向けた累積欠損金等の財務上の取り扱いについては、病院事業庁内で検討を進めました。</p> <p>こうした取組の職員への説明については、病院別に延べ24回開催した説明会や、個別面談・グループ面談の実施等により、情報提供を行うとともに、職員の意見・要望や意向を把握しました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 298 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>障がい者雇用の促進（教育委員会）</p> <p>平成 21 年 6 月 1 日現在の障がい者雇用率は 1.70%と、前年度に比べて、0.13 ポイント向上しているが、法定雇用率 2.0%が達成されていないので、一層、積極的な雇用促進に努められたい。</p>	<p>平成 22 年 4 月採用・人事異動では、教員採用選考試験において、障がい者を対象とした特別選考を実施し 1 人採用、小中学校事務職員の採用において、身体障がい者を対象とした採用試験を実施し 1 人を採用しました。</p> <p>また、教育委員会事務局、県立学校の事務職員については、全庁的な人事配置・異動の中で、総務部と協議しました。</p> <p>こうした取組の結果、平成 22 年 6 月 1 日現在の障がい者雇用率は、一定向上し 1.84%（前年比 + 0.14 ポイント、全国平均 1.77%）という状況となっています。</p> <p>なお、教育職員免許状を有する障がい者が極めて少ない状況であることから、教員養成段階で教育職員免許状所有者の拡大を図ることが重要です。このことから、教育職員免許状を取得できる県内・県外の大学に対して、障がい者を有する学生の教育職員免許取得の促進を働きかけていきました。</p> <p style="text-align: right;">（ P 325 ）</p>

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>特別支援教育の充実（教育委員会）</p> <p>平成18年10月に策定した「三重県における特別支援教育の推進について(基本計画)」を基に「校内委員会」の設置等特別支援教育の校内体制整備の充実に取り組んできている。</p> <p>しかしながら、高等学校における「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成割合が低いことから、整備されている「校内委員会」や「実態把握の実施」が実効性のあるものとなっているか検証するとともに、高等学校における特別支援教育の理解を進め、特別支援教育の必要な生徒を的確に把握し、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成に努め、特別支援教育の校内体制整備の一層の充実を図られたい。</p>	<p>県立高等学校3校に「発達障がい支援員」を配置し、各学校からの要請に応じて定期的な巡回相談、「個別の教育支援計画」等の作成に係る指導及び助言、発達障がいに配慮した授業改善に係る指導及び助言等を行いました。</p> <p>「個別の指導計画」の作成が進むとともに、発達障がいの特性に応じた具体的な指導方法の工夫が進められました。また、発達障がい支援員が対応した事例をまとめた、「高等学校における発達障がいのある生徒の指導事例集（Vol.1）」を各校に配布し、職員研修での活用が図られました。</p> <p>また、県立高等学校からの要請に応じて、特別支援学校の地域支援部及び発達障がい支援員、言語聴覚士、医師等による専門家チームを派遣し、小中学校在籍中に通級指導教室等において指導を受けてきた生徒に対し、学びの支援、教育相談等を行いました。校内委員会の設置とコーディネーターの指名については100%を維持し、「個別の指導計画」の作成率は、平成22年度46.0%と上昇しています。</p> <p style="text-align: right;">（P328）</p>

検討に着手（事業意見）

監査意見の概要	取組状況（講じた措置）の概要
<p>チリ地震に伴う津波警報発表による対応の検証（防災危機管理部）</p> <p>平成22年2月27日にチリ中部沿岸を震源とした地震に伴い発生した津波は、翌日の同月28日には日本沿岸各地に到達し、三重県沿岸に津波警報が発表された。</p> <p>これに対し、関係市町及び県は災害対策本部を設置し、一部の市町では避難勧告、避難指示を行う等の対応をしたが、避難所等に避難した住民の割合が1.9%と寡少であったこと等、地震、津波に対する警戒意識の維持に憂慮すべき状況が明らかとなった。</p> <p>このことから、こうした状況に至った原因を調査、分析し、今後の津波啓発のあり方等を検討されたい。</p>	<p>津波啓発や防災体制のあり方等の検討に資することを目的として、県民を対象とした意識調査を三重大学との共同研究により実施しました。</p> <p>意識調査の結果、避難を意識した行動を起こした住民は、全体の2割程度であったことなどから、引き続き住民が適切な避難行動をとれるよう、テレビ等を通じた啓発番組や、講演会等の場を通じて、防災意識の向上に向けた取組を行っているところです。</p> <p>また、チリ地震に伴う津波において、避難指示・勧告の発令の有無や発令時刻に関して、沿岸市町間でばらつきがあったことから、市町の避難指示等の具体的な発令基準の策定を促進する等、津波発生時の市町における迅速な防災体制を確立するための支援を行っています。</p> <p style="text-align: right;">（P42）</p>
<p>医師・看護職員確保の取組（健康福祉部）</p> <p>県は医師・看護職員の確保のため、修学資金貸与制度、医療キャリアサポートシステム、みえ医師バンク、ナースバンク等に取り組んでいるが、県内の医師・看護師数は、人口10万人当たりで全国平均を下回っており全国順位も低位にとどまっている。また、助産師数については、全国47位と最下位となっている。</p> <p>引き続き、医師・看護職員確保対策の一層の充実を図り、県民が安心して暮らせるよう良質な医療サービスの提供体制を確保されたい。</p>	<p>「みえの地域医療を守る緊急メッセージ」を発表して、医師確保対策チームの設置による全国各地からの医師の招へい、病院勤務医の負担軽減対策への支援など、地域医療の確保に向けた緊急対策に取り組みました。</p> <p>医師確保対策チームの活動により、数名の医師から三重県内での勤務について照会があり、県内への招へいに向けた調整を進めました。また、病院勤務医負担軽減対策では、県内の10病院から新たな取組の提案があり、うち5病院の取組を採択して支援することとしました。</p> <p>看護職員の定着促進をはかるため、新人看護職員の卒後研修体制の構築支援に新たに取り組むとともに、不足が著しい助産師の確保に向けて、助産師修学資金の貸与（新たに9名）や、平成22年4月に開校した助産師養成校の運営支援などの取組を進め、29名の助産師が輩出されました。</p> <p style="text-align: right;">（P80）</p>

検討予定

該当ありません。

取り組んでいない

該当ありません。